

令和4年度：東晴会事業報告書

1. 監事監査・評議員会及び理事会開催

監査：5月24日（水） 令和4年度事業実施状況・財務状況

評議員会

第1回：6月16日（木）○令和3年度収支決算報告承認の件

第2回：11月28日（月）○みずほ・雀宮デイセンター（通所介護事業）廃止承認の件
○みずほ・雀宮デイセンター廃止に伴う定款変更承認の件

第2回評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り、決議省略評議員会と致しました。

理事会

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り、決議省略理事会

第1回：6月1日（水）○令和3年度事業報告及び収支決算報告承認の件
○定時評議員会開催概要承認の件

第2回：11月17日（木）○みずほ・雀宮デイセンター通所介護事業廃止承認の件
○みずほ・雀宮デイセンター廃止に伴う定款変更承認の件

第3回：12月9日（金）○令和4年度第一回補正予算承認の件
○就業規則の一部改正承認の件

第4回：3月24日（金）○令和4年度第二回補正予算承認の件
○令和5年度事業計画並びに収支予算承認の件
○介護福祉士修学資金貸付制度連帯保証承認の件
○給与規程一部改正承認の件
○施設長退職に伴う後任施設長任命の件

第2回理事会は、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り、決議省略理事会と致しました。

2. 行政指導監査（実地指導監査）

介護保険法に基づく運営指導

日時 令和5年1月12日（木）9時30分から

場所 特別養護老人ホーム瑞寿苑 会議室

調査対象 特別養護老人ホーム瑞寿苑

居宅介護支援センター瑞寿苑

3. 経営事業

地域社会の介護サービスの需要に応えるため、既存の事業経営に努めた。

第1種社会福祉事業

○介護老人福祉施設事業

特別養護老人ホーム瑞寿苑 昭和59年4月1日 開所

特別養護老人ホーム緑の郷 平成23年4月1日 開所

第2種社会福祉事業

○短期入所生活介護事業（緑の郷に併設）

○通所介護事業

デイサービスセンターみずほ 平成元年3月27日 開所

公益事業

○居宅介護支援事業 平成5年10月1日 開所

○地域包括支援事業 平成18年4月1日 宇都宮市委託事業

■ 令和5年1月31日みずほ・雀宮デイセンター 廃止

4. 重点目標

①利用者に「安全」と「安心」を提供する。

利用者の心身の安全を確保することは、何よりも優先される法人の使命であり、法人基本理念を全職員が理解し、実践に努めた。

②職員の質の向上に努める。

職員の質を向上させるため、各種外部機関が開催する研修会「コロナ禍のためWEB研修中心」へ積極的に参加することができた。また、法人内部研修として、研修委員会を中心に外部講師を招いて、毎月1回の研修を開催することができた。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加人数に制限を設けての開催であった。

③リスクマネジメントの体制強化を図る。

毎月開催する事故防止対策委員会にて、ヒヤリハット報告書を活用し、事故の事前防止に努めると共に事故発生時においては、各専門職種が参加している委員会であるため、多方向から事故の検証を行い、同種の事故予防に努めることできた。

④法人の魅力を発信

ホームページを有効活用し、法人の透明性を確保するため、法人の情報開示に努めるとともに、インスタグラム等のSNSにて定期的な情報を外部に発信することができた。

⑤本部事務局の役割

各事業所の適切な運営管理を実施し、福祉・社会情勢に即した法人経営に繋げることができた。

⑥人材確保と定着

労基法上、有給休暇の取得義務として、年間10日以上の有給休暇を付与されている職員に対して、最低年間5日の有給休暇を100%の取得率で取得することができた。

また、法人独自休暇である「リフレッシュ休暇」年間最大で4日間についても、取得の推奨により、100%に近い取得率であった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、職員本人が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合及び、濃厚接触者と認定された場合は、回復するまでの間を、法人独自で付与される特別休暇を利用し就業停止としました。

定期的な職員個人面談を予定通り実施し、職員からの意見等の聴取により、施設運営に反映し、働きやすい環境の形成並びに、職員の意欲向上に繋がった。

5. 役職員数（令和5年4月1日 現在）

- 理事 6名
- 監事 2名
- 評議員 7名
- 職員 133名（宿直員含む）